



- Information _____
- Event _____
- Consultation _____
- Recruitment _____
- Lecture _____

お知らせ

必ずチェック！ 最低賃金

県の最低賃金が改訂されました。最低賃金は、県内全ての事業所、労働者に適用されます。

詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

10月1日からの最低賃金：

時間額821円

☎ 熊本労働局労働基準部賃金室

☎ 355・3202

中小企業を支援します

熊本働き方改革推進支援センターでは、就業規則作成、賃金規定見直し、労働関係助成金の活用など、「働き方改革」に関連するさまざまな相談に対応、支援しています。

また、中小企業の最低賃金引き上げを支援する「業務改善助成金」に関するお問い合わせにも応じます。詳しくは、左記へお問い合わせください。

☎ 0120・041・124

裁判員制度

名簿記載通知を発送します

【裁判員候補者名簿ができるまで】

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

令和4年の裁判員候補者名簿登録者数は、全国で約23万3千人です(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約453人に1人)。

【裁判員候補者名簿記載通知】

令和4年の裁判員候補者名簿に登録された人には、11月中旬、名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)を送付します(令和4年1月1日時点で20歳以上の人に限られます)。

この通知は、来年2月頃からの約1年間、裁判員に選ばれる可能性があることを事前に伝え、あらかじめ心づもりをもらうためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。

また、名簿記載通知書と併せて調査票を送付します。この調査票は、裁判員候補者の事情を早期に把握し、1年を通じて辞退が認められる場合

などには裁判所に来ていただくことのないようにするためのものです。質問項目に当てはまらない人は、返送する必要はありません。

なお、辞退の申し出ができる時期に制限はありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出ることもできます。



名簿記載通知の発送用封筒(サンプル)

☎ 熊本地方裁判所

☎ 325・2121

山火事にご注意ください

山火事は例年、春先のほか秋から冬にかけて発生しています。

山火事がいったん発生すると、消火は難しく、長い年月をかけて育てた森林を一瞬にして失うことになり、次のようなことにならないよう、次のことに留意してください。
・枯れ草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしない。

・強風や乾燥時には、たき火、火入れをしない。

・火入れを行う際には必ず許可を受け、十分な実施体制をとる

・喫煙は指定された場所で行い、吸い終えたら確実に消火する。

☎ 286・3277

☎ 286・3277

コンビニ証明書発行一時停止

メンテナンスのためコンビニの証明書発行を一時停止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご了承願います。
期日：11月26日(金) 終日

☎ 286・3112

☎ 286・3112

催しもの

第10回くまもと子ども・若者「よりよい」シンポジウム

家族のケアをする子ども・若者(ヤングケアラー)が、学びの機会を得て、進路を選択していくために、現状と課題の理解を深め、どのような協力や支援が必要かを考えましょう。

日時：11月21日(日) 午後1時～

場所：くまもと県民交流館パレア

10階パレアホール(熊本市中

央区手取本町8番9号)

費用：無料

対象：保護者と支援者